

様式第 30（第 43 条関係）

表

		第 号	
拋出金滞納者財産差押証			
写 真	押 出 ス タ ン プ	職名及び氏名	
		年 月 日生	
		年 月 日発効（1年間有効）	
		発行者	印

裏

この証明書を所持する職員は、二酸化炭素の貯留事業に関する法律（令和 6 年法律第 38 号）の規定による拋出金及び延滞金を滞納している者の財産差押の権限を有する。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 B 8 とする。